緊急時の児童引渡し下校について

災害等緊急事態が発生した際に、安全で確実な児童の引渡しができるよう、緊急時の引渡し方法につ いてお知らせいたします。併せて、まだすぐメールを登録されていない方は、至急の登録をお願いいた します。

◆緊急時の引渡しの仕方

【引渡し場所】

各教室(お子さんの在籍する各教室を回って引き取ります。)

【引渡し手順】『①保護者又は引渡しカードに記載された代理人(祖父母など)は,徒歩,または自 転車,お車でご来校ください。(道路寸断等で自家用車が使えない場合は,自転 車や徒歩のみでお迎えをお願いすることもあります。)

- ※引き取りは、原則一次的には保護者が行い、保護者ができないときは二次的に祖 父母、三次的に隣人等が行います。
- ※引渡しカードに引き取り者が複数記載されている場合は、確実に引渡しができる ように関係者間で連絡を取り合ってください。
- ※駐車場は西運動場を開放します。

駐輪場は、那加一東校舎南側アスファルト部分をご利用ください。

- ②最初に最長子を、次に第二子、第三子の学級へ引き取りに行きます。
- ※教室へは前の出入り口から入り、児童を連れて後ろの出入り口へ移動します。後 ろの出入り口で担任のチェックを受けてから出ます。

(例: 那加一郎の母の花子です。 那加一郎の祖父の各務原太郎です。

那加一郎の父の友人の岐阜次郎です。)

【駐車場について】西運動場を開放します。下図のように、西側道路より入り、正面玄関よりお帰り ください。

